

第 4 号議案

令和 7 年度事業計画（案）について

上記の議案について、下記のとおり承認を求める。

令和 7 年 6 月 5 日

筑後川流域利水対策協議会

会長 久留米市長 原口 新五

筑後川総合開発については、「筑後川水系における水資源開発基本計画」（フルプラン）を柱として推進されてきたが、夏場の水不足・不特定用水の確保などの課題については解消されておらず、流域住民の生活や産業に多大な影響を及ぼしてきた。

令和 5 年 1 月に全部変更された「筑後川水系における水資源開発基本計画」で、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ舵が切られ、長年の課題である夏場の不特定用水の確保に向け「ダム群連携事業」が明確に位置付けられた。併せて、新たに「寺内ダム再生事業」も位置付けられ、洪水調整機能の増強による防災機能の強化が見込まれる。

一方、地球温暖化にともなう気候変動により記録的な集中豪雨が頻発しており、令和に入っても毎年のように豪雨による甚大な浸水被害等が発生している。このため、頻発する豪雨災害の軽減に向け「筑後川水系河川整備計画」に基づく治水対策事業の完遂と共に、同計画の見直しの加速化、並びに流域の関係者が協働し流域全体で取り組む「筑後川流域治水プロジェクト 2. 0」の着実な推進が求められている。

このような状況の中で、令和 7 年度も引き続き流域住民の要望に応えるべく、万全の治水対策と水源地をはじめとする地元流域優先の利水対策を基本として、関係官庁並びに諸団体と密接な連携をとりながら、下記の事項への取り組みを推進する。

記

- 1 筑後川水系における水資源開発基本計画（フルプラン）に係る事業の促進
 - （１）「ダム群連携事業」及び「寺内ダム再生事業」の早期完成を目指した事業の促進
 - （２）筑後川水系河川整備計画のほか各種計画との整合
 - （３）水源地域対策の充実
- 2 豪雨災害に対する治水対策事業の促進
 - （１）激甚化・頻発化する豪雨災害の軽減に向け「筑後川水系河川整備計画」に基づく治水対策事業の完遂と共に、同計画の見直しの加速化、並びに支川も含めた堤防改修や河道掘削による流下能力の確保及び総合的な内水対策の推進
 - （２）「筑後川水系・矢部川水系流域治水プロジェクト」を確実に推進するための令和 8 年度治水対策事業予算の増額要望及び流域団体への支援・連携強化
 - （３）「巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」並びに「巨瀬川流域治水プロジェクト」

を確実に実施し、水害、土砂災害に対する強靱な地域づくりの推進

- (4) 事前防災対策として実施する既設ダムの事前放流、クリークやため池等の先行排水並びに事前排水後の各種用水の速やかな回復に対する支援
- (5) 洪水被害軽減のため筑後川上流に位置する玖珠川上流域での治水対策、流量制御施設整備の検討

3 利水対策の促進

(1) 河川維持流量確保の促進

- ① 河川環境の保全、既得利水への水補給等のための、江川・寺内・小石原川ダムによる三ダム総合プール運用の本格運用への移行、並びに筑後川水系6ダム（江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダム）全体でのプール運用への推進
- ② 松原ダム・日向神ダム・寺内ダムの弾力的管理試験運用に基づく本運用の実施
- (2) 土地改良事業によって造成された基幹施設の管理運営に対する助成の充実及び完了事業の老朽施設の改善
- (3) 上水道用水の安定的確保

4 総合的対策の推進

- (1) 老朽化が進む河川管理施設及び水資源開発施設の長寿命化及び耐震化の推進
- (2) 水源地や河川、有明海におけるゴミ対策等の環境保全の促進
- (3) 水源涵養保持のための水源保全事業の促進等

5 情報収集と研修等

- (1) 筑後川水系水資源開発基本計画及び各種プロジェクト事業等の情報収集
- (2) 会員への効果的な研修等の実施